

京都市告示第339号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和6年8月19日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

合同会社HALENOHI（代表社員 谷亜沙人）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市右京区西京極中沢町1番地13 サンシティ西京極1番館915号室

3 事業所の名称

訪問介護ステーション ハレノヒ

4 事業所の所在地

京都市南区東九条南河辺町65 グレース11-401号

5 指定する事業の種類

行動援護

6 指定年月日

令和6年7月17日

7 事業所番号

2610582146

(保健福祉局障害保健福祉推進室)